## 基山小学校太陽光発電設備修繕業務仕様書

### 1. 件名

基山小学校太陽光発電設備修繕業務

## 2. 業務概要

基山町立基山小学校において平成2 | 年に設置し、老朽化により機能低下・故障が発生している太陽光発電システム(監視システム、パワーコンディショナ、接続箱等を含む)を修繕し、システムの安全性、信頼性、発電効率を回復・向上させることを目的とする。

### 3. 履行期間

契約締結の翌日から令和8年3月25日まで

## 4. 履行場所

基山町立基山小学校 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 41 番地 6

# 5. 業務内容

# 5.1 既設機器の撤去・処分

既存のパワーコンディショナ(インバータ)、接続箱、監視システム、その他関連機器(ケーブル、通信機器を含む)を適切に撤去し、法令に基づき適正に処分すること。なお、太陽光パネル(太陽光モジュール)、表示装置は既存のものを継続利用する。

#### 5.2 新規機器の設計・設置

本仕様書に基づき、新しい太陽光発電システムを設計し、機器の設置、配線、結線 工事一式を行うこと。

### 5.3 新規導入機器の要件

機器区分	必須要件	備考
パワーコンディショナ	高効率(変換効率 95%以	屋外設置型、5kW×6
(インバータ)	上)、多回路入力対応、最	台
	新の系統連系保護機能を	
	備えること。既設パネル	
	の仕様(解放電圧、短絡	
	電流等)に適合する機種	

	とすること	
接続箱	新規交換。防水・防塵性	6台
	能を有し、開閉器やヒュ	
	ーズ (又はブレーカー)	
	を備えること。	
監視システム(IO年通	クラウド型監視システム	インターネット接続環境
信費込み)	を標準とする。リアルタ	は受発注間で協議するも
	イム監視・データ分析	のとする。
	(日次・月次・年次)、異	
	常発生時の自動メール通	
	知機能を有すること。	
センサー類	新規交換。日射計、外気	
	温計	
その他	ケーブル、ブレーカー、	
	設置抵抗器、通信機器な	
	ど、システム構成に必要	
	な機器一式。	

# 5.4 試運転・調整

システム全体の動作確認、系統連系試験、監視システムの通信確認、電力会社との 連携調整及び申請を必要に応じて実施すること。

# 5.5 説明操作

学校関係者に対し、新システムの操作方法、日々の確認事項、緊急時の対応方法について、具体的な説明を行うこと。

# 6. 納品

# (1) ハードウェア

項番	名称	数量
1	パワーコンディショナ(インバータ)	6台
2	接続箱	6台

3	監視システム	1式
	日射計	
	外気温計	
	スイッチングハブ	
	業務用パソコン	
	ディスプレイ	
	スマート端子台 等	
4	その他必要なハードウェア	1式

## (2) 完成図書書類

ア 引渡書 | 一部

イ 業務完了報告書 | 日部

(完成図書)

ウ 完成図書及び竣工図 | 式

(平面図及び立体図、取扱説明書を含む)

エ 工事記録写真(着手前、完成写真を含む) | 式

## 7. その他、注意事項

# (1)貸与資料

貸与資料については、取り扱いについて十分留意すること。

### (2) 作業時間

打合せ協議など、町職員の立ち会い等を必要とする作業は、月曜日から金曜 日に実施すること。ただし、発注者が認める場合は、この限りではない。

## (3) 著作権

本業務で作成されたドキュメント、データに関する著作権については、発注 者に帰属するものとする。

### (4) 第三者の権利侵害

本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら発注者の責めに帰す場合を除き、受注者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、発注者は係る紛争等の事実を知ったときは、受注者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受注者に委ねるなどの協力措置を講じるものとする。

### (5)情報の保護(守秘義務)

本業務の遂行にあたり、受注者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しない こと。

## (6) 疑義に関する協議

本仕様書において、明示なき事項または疑義が生じた場合、その都度、発注 者と受注者で協議することとする。